

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6, 7号機（638）」

2. 日時：平成29年8月22日 19時15分～20時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山形緊急事態対策監、川崎課長補佐、秋本安全審査官、小林（貴）安全審査官、竹田安全審査官、沼田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

（シビアアクシデント研究部門）

舟山首席技術研究調査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 他2名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の重大事故等対策の有効性評価（炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策）において、炉心損傷前格納容器ベントの運用及び炉心損傷後の格納容器ベントによる放射性物質の放出量評価に関して事実確認を行った。

（2）原子力規制庁から、今後も必要に応じて指摘等行っていくよう伝えた。

（3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成29年8月21日提出資料と同じ）

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対策の有効性評価について

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について